

令和6年度運動方針

- 次期衆議院議員総選挙、来年夏の参議院選挙等各級選挙の必勝に向けて、常在戦場を改めて肝に銘じ、全党员・党友、各組織の総力を結集し、一丸となって全力を尽くして戦い抜きます。
- 政治への信頼を取り戻すため、「政治は国民のもの」との信念のもと、県民から信頼されるに足る改革の道を歩みます。
- 120万党员獲得運動と連動して、さらに新たな党员を獲得するため、衆議院第一選挙区支部・第二選挙区支部、参議院選挙区第一支部及び参議院比例区第七十一支部のそれぞれの党支部組織との連携を強化します。
- 日常の党活動を積極的に推進するとともに、各級議員並びに各種友好団体との連携を強化するなど党勢拡大を図ります。
- 党内外の要望・意見を積極的に聞き、政策に反映する政調活動を展開します。特にポストコロナにおける社会経済対策、子育て支援施策、さらに参議院選挙制度に係る合区の解消を含めた憲法改正の早期実現に精力的に取り組めます。
- あらゆる媒体を通じて、自由民主党の活動・政策等を党内外へ発信する広報活動を推進します。
- 県民世論を喚起する県民運動活動を展開します。

【組織活動】

① 120万党員獲得運動と連動した党員獲得の展開

衆議院第一・第二選挙区支部内の党員獲得義務数（各 4,000 名）、また、国会議員個人の党員獲得義務数（各 1,000 名、参議院比例代表特定枠候補者については、1,200 名）について、衆議院第一・第二選挙区支部、参議院選挙区第一支部、参議院比例区第七十一支部全ての支部において、義務数を確保するとともに、さらなる党勢の拡大に努めます。

また、県議会議員の党員獲得義務数（各 100 名）については、令和 5 年第 20 回統一地方選挙で当選した議員始め、全ての県議会議員が達成するよう、党員の確保を働きかけるとともに、職域支部への党員獲得運動を展開します。

② 衆・参選挙区支部を中心とした活力ある党組織の確立

各選挙区支部に県連組織に準ずる組織を確立し、総会等を開催するとともに、政調、広報、組織活動（青年局、女性局活動など）を推進します。また、明朗な財務状況を確立するとともに、地域・職域支部の活動、市町村議会議員等の研修会の開催などによる情報伝達活動を促進します。

③ 日常党活動の展開

各選挙区支部と連携した日常党活動を展開し、各地域支部・職域支部活動等を支援するとともに、未活動支部に対する働きかけや党員情報の整備を進めます。

また、県連青年局、女性局組織の活動を推進します。特に、平成 28 年に選挙権が「18 歳以上」に引き下げられたことに関連して、平成 30 年度に設置した「学生部」と連携するなど、主権者としての意識や政治への関心が高まるよう、若い有権者への訴えかけを強めてまいります。

さらに、引き続きとっとり政治塾を開講するなど、新たな人材の発掘・育成、特に女性議員の育成や登用に資する党員の資質向上、環境整備をめざします。

④ 各級議員、各種友好団体との連携強化

鳥取県青年議員連盟、鳥取県女性議員連盟、鳥取県各種女性団体協議会並びに日本会議鳥取県地方議会議員連盟などの活動を支援するとともに、各種友好団体との連携を強化します。

【政務調査活動】

①時局講演会・研修会の開催

時局に応じ、重要政策課題についての講演会・研修会等を開催します。特に、合区の解消など参議院選挙制度の改革や平成28年度に設置した「憲法改正実現本部」のもとで、憲法改正の機運の醸成に取り組みます。

②県政に要望する会等の開催

各支部、各市町村からの県政に対する要望を聞く会を開催することや党内外の声を積極的に聞くことなど、県民のニーズを把握するための政調活動を展開します。これらに基づいて、県政等に対し、積極的に要望・提言します。

③重要政策等の要望、提言活動の展開

県政・国政に関わる重要な課題や政策等について、党本部及び政府への積極的な要望、提言活動を展開します。子育て施策や、ポストコロナにおける経済活動の活性化等について子育て世代の皆さん方や、事業者等のご意見・ご要望等を伺い、党本部に申入れるとともに、県政・国政に提言する等の活動を展開します。

【広報活動】

①機関誌等による情報伝達

機関誌「自由民主」、女性誌「りぶる」、各種政策パンフレット・リーフレット等を活用し、党の情報・政策を伝達します。

②インターネットを活用した情報伝達、各級選挙への対応

県連ホームページなどを活用して、迅速・的確な情報伝達に努めてまいります。

また、次期衆議院選挙など各級選挙において、SNSを活用するなど、多様な層に政策情報が行き渡るよう対応してまいります。

③街頭演説会等の開催

県連主催や各選挙区支部主催による街頭演説会、街頭遊説活動において、党の政策、理念を広く県民に訴えます。

【県民運動活動】

①拉致問題早期解決運動、竹島領有権確立運動及び北方領土返還要求運動の展開

党本部や各団体等と連携しながら、街頭活動等を通じて訴えてまいります。特に、拉致問題については、北朝鮮の動向に注視するとともに、拉致被害者の早期帰還に向けて、国への働きかけを強めます。

②各種救援活動の展開

近年、大規模な被害が発生している地震、水害等の被災地復興に引き続き協力するとともに、災害発生時には迅速・的確に対応します。

③自由国民会議、国民政治協会への加入促進

それぞれの機関と連携し、会員の継続・拡大に積極的に協力します。

特に、国民政治協会との連携を深め、党の政策の広報や財政基盤の強化に努めます。